

令和7年度「加東市菊花展」実施要項

1. 展覧会の名称 令和7年度加東市「菊花展」
2. 主 催 加東市花と緑の協会
3. 期 間 令和7年11月4日（火）及び11月5日（水）
「菊花展」午前9時～午後4時まで
4. 会 場 加東市役所正面玄関前通路
○各種菊花（競技菊、総合花壇、福助、大菊大・中・小花壇、傘作り、単鉢、菊盆栽、切り花、自由作品）

11/3 (月)	午前	テント設営
	午後	陳列枠等準備（社支部役員） 作品搬入・陳列
11/4 (火)	午前	販売準備・一般公開
	午後	審査・一般公開
11/5 (水)	午前	一般公開
	午後	一般公開 片付け・搬出・反省会（社支部役員）

5. 出品種目及び出品規定

- ★同一人で全種目に出品することができる。
- ★出品数は制限しない。
- ★出品は、各種目にわたって、1鉢毎に必ず地区名と氏名を明記したラベルを立てること。
- ★ラベルは各鉢の後方右側に立てること。
- ★文字は、油性マジック、ペン又は鉛筆で書くこと。
- ★花壇における台底は、出品者で用意すること。
- ★展示場所は、協会本部で決定する。

《 募 集 部 門 》

1. 競技花 三本仕立の部

(赤) 国華富力 (黄) 国華八坂 (白) 国華正倉

- ① 3種を出品してもよい。但し、入賞は1人1点とする。
- ② 鉢は9寸鉢を使用する。三河・駄温・プラスチック鉢等何を用いてもよい。
- ③ 作品は搬入して所定の場所に置く。

2. 総合花壇の部

- ① 飾付枠は間口5m、奥行3m以内とする。
- ② 床底に約10cmの厚さに小砂利を敷く。
- ③ 飾付は出品者で行う。飾付用の資材、道具は出品者で準備する。
- ④ 飾付は懸崖を主軸に大菊・小菊・その他で飾り付けをした総合意匠花壇とする。

3. 大菊花壇の部

- ① 大花壇
 - 1) 大菊3本仕立盆養を用いて飾る。
 - 2) 12鉢を1組として、並べることを標準とする。
 - 3) 出品鉢は9寸鉢とする。
 - 4) 前列は鉢底から花の頂点までが105cm、後列4番が165cmとする。
 - 5) 高さ調節のために台板を用いてもよい。但し、台板は出品者で準備する。
- ② 中花壇
 - 1) 8鉢を1組とし、4鉢縦2列に展示する。
 - 2) その他は大花壇に準じて陳列する。
- ③ 小花壇
 - 1) 4鉢を1組とし、縦1列に展示する。
 - 2) 配色は自由であるが、赤・白・黄を混ぜることが望ましい。

4. 大菊福助作り花壇の部

- ① 一本仕立
 - 1) 5鉢を1組とし、組単位で出品する。
 - 2) 鉢は5寸鉢を用いる。
 - 3) 高さは鉢底から花の頂点までが、40～50cmを標準とする。
 - 4) 配色は自由であるが、赤・白・黄を混ぜることが望ましい。
 - 5) 陳列は、低いものから順に縦一列に並べる。
- ② 三本仕立(ダルマ)
 - 1) ダルマ作りは、4鉢を1組とし、組単位に出品する。
 - 2) 鉢は、7寸鉢を用いる。
 - 3) 配色は、自由とする。

- 4) 高さは、鉢底から花頂まで45～70cmを標準とする。
- 5) 陳列は、低いものから順に縦一列に並べる。

5. 大菊切り花の部

- ① 一本花
 - 1) 長さは、切口から花首までが54cmとする。
 - 2) 容器は、自由とする。
- ② 三本花
 - 1) 切り花3本を1組とする。
 - 2) 長さは、最も長いもので75cmとする。
 - 3) 配色及び容器は、自由とする。

6. 単鉢の部

- ① 大菊3本仕立て
- ② 福助作り
- ③ ダルマ作り
- ④ 傘作り

7. 懸崖単鉢の部

- ①型は、前垂型・文人型・静岡型等何を用いてもよい。
- ②容器は、焼物鉢又は木箱を用いる。
- ③作品は、次の3段階に分岐して陳列する。
 - ★130cm以上のもの
 - ★100cm内外のもの
 - ★50cm内外のミニ懸崖

8. 菊盆栽の部

- ①花壇(盆景)
 - 1) 180cm×180cmの枠を作り、青竹で囲って砂利を敷く。
 - 2) 枠内に盆景をもって飾ること。
- ②菊盆栽
 - 1) 作品は、菊盆栽として飾ること。
 - 2) 間口何cm程度かを、申込書に必ず記入すること。(花壇間口180cm×180cm以内)

9. 傘づくりの部

- 1) 間口何cm程度かを、申込書に必ず記入すること。(花壇間口180cm×180cm以内)

10. 自由作品の部

- 1) 上記1から9までの部門以外の作品を出品すること。

<例>

大菊5・7本立盆養、福助5本立、一文字菊、大摺菊、緑菊、中国菊、大丁字菊、アネモネ咲菊、ガーベラ咲菊、マリー咲菊、スプレー菊、クッシュヨマム、食用菊

《出品の申込み》

1. 出品申込書は、9月26日（金）までに持参、郵送又はファックスにより、産業振興部農政課（庁舎3階）へ提出する。（農政課 FAX 43-0552）
2. 協会員が申込みの場合は、各地区内の申込みを取りまとめて、別紙申込書2枚の内、1枚を農政課へ提出し、1枚は控えとする。
3. 出展者氏名は、正確に記入する。（ふりがなをつける）
また、入賞者の有無を連絡するため、必ず電話番号を明記のこと。

（注意事項）

展示中は、夜間警備を配置しない。

夜間は、テント側面を幕で囲い、外部から菊が見えないようにする。また、テントの周りにコーンバーによるバリケートを設置する。

展示期間中に、破損などがあった場合の責任は負えませんので、予めご了承の上、申し込んでください。

《作品の搬入と受付》

1. 準備 陳列枠を決定し、氏名を掲示する。
11月3日（月）午後1時～ 社支部役員
2. 搬入 作品の搬入及び飾付は、11月3日（月）午後2時から午後5時までに終了すること。
搬入は必ず受付へ申し出て、その指示を受ける。
3. 受付 担当：社支部長、副支部長2名、菊花部部长
準備物：申込書控、鉛筆、名札（出品数と申込書を照合）

《賞》

1. 入賞数 3点を予定 受賞者には搬出時に賞を渡す。
※別途参加賞は1人につき1点（搬入時に渡す）

《 審 査 》

審査は専門家による審査を行う。

(専門家による審査)

1. 審査は11月4日(火)午後2時から行う。(競技花を含む)
2. 審査員は、(公財)兵庫県園芸・公園協会、兵庫県立フラワーセンターの審査員
3. 審査立会 *事務局 農政課
*協会 社支部長、社支部副部長2名

《 作 品 の 搬 出 》

1. 作品の搬出は11月5日(水)の午後4時から午後5時までとする。